

# 倉敷市立児島中学校 不祥事防止のための校内ルール

## 1 校務に関すること

### (1) 生徒指導

- 生徒指導は、チームをつくって、複数で対応する。
  - ・懲戒と体罰の違いを理解し、体罰は絶対に行わない。
  - ・やむを得ず1対1で生徒に対応する場合には、密室にならないようにする。
  - ・生徒（保護者、教職員も含む）に対して、セクハラ・パワハラととられかねない言動は慎む。
  - ・緊急時以外は学校の電話を利用し、個人の携帯電話を用いない。
  - ・生徒（保護者も含む）と私的に携帯電話やメール・SNSでのやりとりをするなど不適切な関りをしない。
  - ・許可なく、生徒を自家用車に乗せて、送迎等しない。

### (2) 情報管理, 守秘義務

- 個人情報を持ち出さないようにする。
  - ・教務必携やテストの答案など教室等に置き忘れない。
  - ・勤務時間中、スマートフォンや携帯電話を職員室から原則持ち出さない。
  - ・席を立つときは、パソコンの画面をマナーモードにする。
  - ・USBは専用のキーボックスに保管する。
- 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、他人に聞こえる場所（酒宴の席等）で話題にしたりしないようにする。

### (3) 学校備品, 公金等の取り扱い

- 公私の区別をはっきりさせる。
  - ・学校の電話やパソコン, ファックス等を校務以外で使用しない。
  - ・学校の備品や消耗品を自宅等に持ち帰らない。
  - ・一時的な立て替えであっても、公金を流用しない。
  - ・教材費, 部費等の学校徴収金を扱う際, チェックや保管を甘くしない。

## 2 校務外に関すること

### (1) 交通関係

- 交通法規を守り, 事故を起こさないように緊張感を持って運転する。
  - ・飲酒をした場合, 量の多少に関わらず, 絶対に車両(自転車も含む)を運転しない。

### (2) その他

- 児島中学校の教職員であるという自覚と誇りを持って, 行動していく。